

平成23年2月吉日

お客様各位

きたみらい農業協同組合
金融共済部 貯金課

北見支店と本店との統廃合に係るご案内について

謹啓

春寒の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度きたみらい農業協同組合北見支店は店舗統廃合により平成23年4月9日から、きたみらい農業協同組合本店に改める運びとなりました。

つきましては、今後の対応につきまして、下記によりご案内申し上げますので、今後とも従前同様のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 店舗統廃合に伴う取引店舗名等の変更について

ご利用いただいております取引店舗の名称が次のとおり変更となります。

お取引先などから振込みいただいている場合には、お手数をお掛け致しますが、お客様からご依頼人様へ、振込先店舗名変更のご連絡をお願いいたします。

①統合後のお取引店・新店舗

きたみらい農業協同組合 本店（金融機関コード 3317-100）

〒090-0813 北見市中ノ島町1丁目1番8号

TEL 0157-32-8783

②普通貯金をお持ちのお客様へ

- お客様の口座番号に変更はありません。
- お手持ちの口座は取扱店が次の通り変更となります。※（ ）は金融機関コード
（旧取扱店）北見支店（3317-001）（新取扱店）本店（3317-100）

お通帳につきましては、取扱店の記載事項が変更となることから、新しい通帳に切替えします。
平成23年4月11日（月）以降、ご利用の際に最寄のJAきたみらい各支店窓口でお手続きをお願いいたします。

2. 「キャッシュカード・カードローンカード」をお持ちのお客様へ

現在ご利用中のカードは、そのままご利用いただけます。

3. 定期貯金証書・定期積金証書をお持ちのお客様へ

満期が到来するまで、そのままお持ちいただけます。
ご契約内容は新店舗「本店」へ引継がれます。

4. 給与振込の受取口座を指定しているお客様へ

大変お手数をおかけいたしますが、お客様からお勤め先へご連絡による、振込先店舗名の変更手続きが必要となります。

変更のお手続きを平成23年5月末日までにお願ひ申し上げます。

※なお、変更手続きをされない場合6月よりお振込が出来なくなりますので、ご留意願ひます。

5. 公共料金・各クレジットの自動振替を指定しているお客様へ

J Aから各関係収納機関・クレジット会社へ届出をいたしますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

6. 年金受取口座を指定しているお客様へ

J Aから各関係収納機関に届出をいたしますのでお客様による変更手続きは必要ございません。ただし、下記年金を受取口座として指定しているお客様は、お手数をおかけいたしますが、お客様による変更手続きをお願いいたします。

(お客様ご自身での変更手続きが必要な年金)

- ①都市職員共済組合年金、②市議会年金、③道議会年金、④警察年金、⑤確定拠出年金
- ⑥私的年金

7. 各種ローンをご利用のお客様へ

新店舗「本店」へ引継がれますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

8. 地区外居住等来店できないお客様へ

郵送による対応を行いますので、お手数ですが下記住所までお送り下さい。

〒090-0813 北海道北見市中ノ島町1丁目1番8号 TEL. 10157-24-2146